

経済対策補正(5号補正)における環境生活部の事業内容

資料4

(単位：千円)

| 基本方針の柱 | 取組事項 | 事業概要 | 予算額見込 |
|-----------------|----------------------|---|--------|
| (1) 人の生活圏への出没防止 | 河川における樹木伐採 | 市街地への出没ルートである県管理河川の河川敷の樹木の伐採や草木の刈り払いを委託により実施 | 61,446 |
| (2) 出没時の緊急対応 | アプリによる出没情報の発信 | 県民がクマを目撃した地点を地図上でタップすることで通報が完了し、クマの出没情報の共有が即時に可能となるアプリを導入 | 3,355 |
| | 市町村が実施する出没防止対策経費への補助 | 市町村が緊急銃猟を実施する際の資機材を購入する経費や、緩衝帯の整備に要する経費、放任果樹の伐採に要する経費、クマよけスプレー等を購入する経費を補助 | 40,076 |
| (4) 人材の育成・確保 | ガバメントハンターによる捕獲業務の推進 | クマ捕獲業務推進のため、狩猟免許等を有する者を県が会計年度任用職員として任用するため必要な経費などを措置 | 9,896 |
| (5) 体制整備等 | クマよけスプレー配備 | 岩手県立博物館や岩手県立美術館など、広く県民が利用する約70の県有施設について、クマよけスプレーをそれぞれ3本程度ずつ配備し、クマの出没に備える | 3,079 |

農林水産部における取組状況

○ これまでの取組

- ・ 捕獲や恒久電気柵の設置などによる食害等の防止、里山周辺での除間伐など地域全体で取り組む被害防止活動を支援【R7：27市町村】
- ・ 生息状況調査に基づく捕獲対策などのクマ特別対策を支援（令和7年度～）【一関市】
- ・ 「いわての森林づくり県民税」を活用し、市町村が行う野生動物の出没抑制を目的とした緩衝帯の整備を支援（令和7年度～）【平泉町】

○ 令和7年度第5号補正予算における措置状況

- ・ 農業現場でのクマよけスプレーの導入（2,000本）や、はこわなの購入（60基）、放任果樹の伐採（全市町村）等の経費を支援
(鳥獣被害防止総合対策事業費補助)
- ・ 市町村が取り組む雑草木の除去など緩衝林帯の整備を支援【2市】
(森林整備事業費補助)

○ 令和8年度以降の新たな取組

「いわての森林づくり県民税」を活用し、クマ等の野生動物の人の生活圏への出没抑制のため、移動経路となり得る河川内や、出没が見込まれる学校周辺等の樹木・藪の刈払い等の環境整備を支援

県土整備部の取組について(補正予算第5号関係)

- 補正予算第5号に、**河川改修に要する経費**を計上。これら予算を活用し、**河道掘削及び支障木伐採**など治水安全度の向上を図る取組を実施することにより、**クマの出没抑制**にも寄与。
- また、**環境生活部**の「**ツキノワグマ被害防止対策事業費**」により、**河川内の樹木の伐採等**を実施。

1 補正予算第5号関係

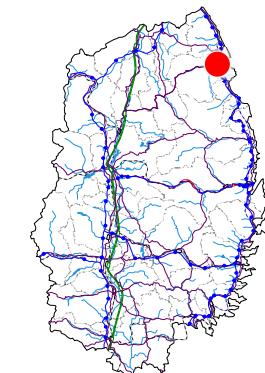
(1) 基幹河川改修事業費 (県土整備部)

- ・国費（防災・安全交付金等）を活用し、河川改修を実施。
- ・治水上の必要性を考慮した上で、地元自治体からの要望なども踏まえて河道掘削の箇所を検討し、クマの出没抑制にも資する効果的な対策を実施。

(2) ツキノワグマ被害防止対策事業費 (環境生活部)

- ・国費（指定管理鳥獣対策事業交付金）を活用し、河川内における樹木の伐採や藪の刈り払いを実施。

2 河道掘削の実施例



教育委員会における取組状況

○ これまでの取組

- ・ 児童生徒の被害報告 【なし】
- ・ クマ出没等による学校休業措置報告 【R 7：6件】
- ・ 学校に対する児童生徒への被害防止に向けた取組の周知徹底 【R 6：1回、R 7：8回】

○ 令和7年度第5号補正予算における措置状況

- ・ 教職員等に対するクマ対策の研修会（県立学校、市町村立学校、私立学校）や、危機管理マニュアル改定（R 8年4月）に向けた検討会（学校安全総合支援事業費）
- ・ スクールガード等に対するクマ対策の研修会や、クマ対策物品（クマよけスプレー、クマ鈴等）購入に要する経費の補助【希望市町村】（指導運営費（地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業））
- ・ クマ対策物品（クマよけスプレー、爆竹等）の配備【全県立学校】や、緩衝帯整備のための校地内樹木の伐採等【農地を有する県立学校12校】（ツキノワグマ被害防止対策事業費）